

# ながよ町議会だより

No. 163

Nagayo Town Assembly Newsletter

平成29年10月18日発行 長崎県長与町議会

## 9月定例会

- |                |      |
|----------------|------|
| ◎28年度決算を議論     | 2~8  |
| ◎11人が問う 一般質問   | 9~20 |
| ◎視察結果を町政に生かします | 21   |



# 対象を小学生まで拡大

歳出 123億9,677万円

29年第3回定例会を9月5日から25日までの21日間の会期で開きました。28年度一般会計・特別会計各決算など町提出22議案、議会提出2議案を慎重に審議しました。

## 主な質疑

**問** 28年度にNPO法人化されたコミュニティがあるが、今後各コミュニティが独立したNPO法人として活動していくのか。

**答** 各コミュニティのNPO法人化は考えていない。

**問** 児童虐待について、詳細は分かるのか。

**答** 身体的虐待12件、心理的虐待8件、ネグレクト1件、性的虐待0件である。

**問** 地域介護・福祉空間整備等交付金の具体的な内容は何か。

**答** 介護離職防止の補助で、ベッド用の見守りセンサーマット3台分である。

**問** 要保護、準要保護の児童生徒数は、どのような傾向か。

**答** 少し減少しているが横ばいである。

## 反対討論

### 住民福祉の増進が難しい状態

「地方自治は住民福祉増進のため」とされている。しかし、本町の場合は大型開発の予算に縛られ、住民福祉の増進が難しい状態と言わざるを得ない。

(堤)

## 賛成討論

### 着実な行政運営を要望

今後も長期的な長与町のビジョンを明確にし、各所管において、横の連携、総力をもって、着実な行政運営を期待する。

(金子)

### 安心安全な生活を送れるように

今後は扶助費の増加も考えられるが、住民が安心安全な生活を送ることができるよう、災害に強いまちづくりにも配慮した行政運営を進めるべきである。

(中村)

## ねりんピック長崎 2016

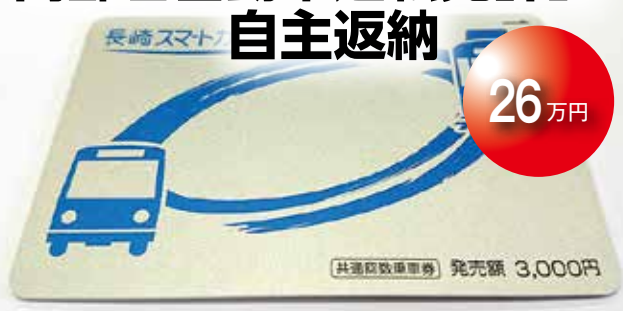
585万円



ターゲット・バードゴルフを開催、選手127人35チームが参加し交流を深めました。

## 高齢者自動車運転免許証 自主返納

26万円



65歳以上の高齢者85人が利用し、3,000円の長崎スマートカードを交付。

歳入 131億4,955万円

## 主な事業 ピックアップ

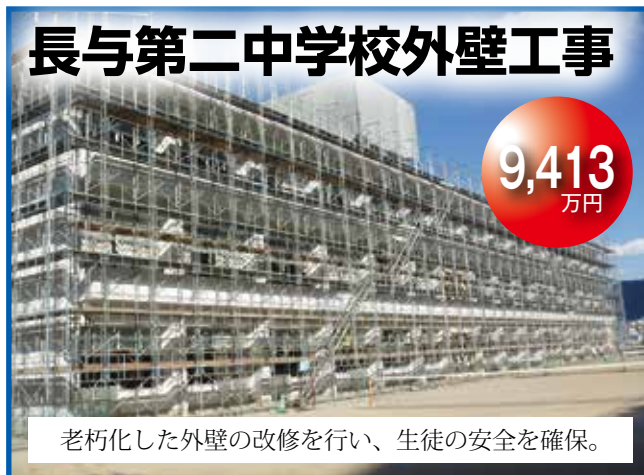
### 保育所等整備



2億  
1,580  
万円

めぐみ保育園建て替えと放課後児童クラブ開設の一部助成。

### 長与第二中学校外壁工事



9,413  
万円

老朽化した外壁の改修を行い、生徒の安全を確保。

### 防災無線デジタル化整備



3億  
5,684  
万円

アナログ式からデジタル化を行い、防災情報伝達システムの強化を2カ年で実施しました。

### 結婚相談事業



年間相談件数 492 件、お見合い 59 件・成婚 2 組・婚約 1 組。

### 街路事業



4億  
4,858  
万円

西高田線整備により、長崎多良見線の渋滞緩和で利便性が向上しました。

### 公園整備事業



2,533  
万円

公園のバリアフリー化および複合遊具や健康遊具の設置を行いました。(百合野児童公園)

全会一致  
可決

# 健康ポイント制準備 百合野踏切改良工事 公園遊具の整備など予算化

## 29年度一般会計補正予算（第2号）

29年度一般会計補正予算（第2号）は、健康ポイント制の導入経費、百合野踏切の改良工事費などが計上され、慎重に審議し可決しました。補正額として約4363万円を追加し、一般会計の総額は122億7900万円となりました。

### 主な質疑

**問** 30年度からの健康ポイント制導入に向けた予算説明で、運動などの実施で「インセンティブ」を獲得できるとのことだが、どのようなものか。

**答** 直訳すると、「きつかけ」になる。獲得したポイントは商品券などの交換を検討しており、健康に無関心だった層にも参加していただきたい。

**問** 健康ポイント制において、医療費の削減効果はどうか。

**答** 町民一人当たり約1万円の医療費削減効果があると想定するが、健康寿命を延ばすことが最大の目的である。

**問** 百合野踏切部分の歩道をアスファルトからゴム製に変更するとの説明だが、他の踏切もゴム製になつていくのか。

**答** 雨天時にすべりやすいことから、今後、踏切改良工事がある時は、ゴム製への変更を考えている。



滑りにくく改良します



早く遊べるようにして

歳出内訳（抜粋）	金額	説明
福祉医療費システム改修業務委託料・子ども医療費	1,195万円	子ども医療費助成の対象拡大・医療費補充
電算システム運用開発委託料	204万円	健康ポイント制導入経費
町道改良舗装工事費	200万円	百合野踏切改良
公園設備工事費	300万円	公園遊具整備等

福祉医療費の支給に関する条例改正

全会一致  
可決

29年10月より、福祉医療費の支給対象を中学生までの入院費について拡大します。

附属機関設置条例改正

在宅医療介護連携推進協議会、認知症初期集中支援チーム検討委員会を町の附属機関に追加。

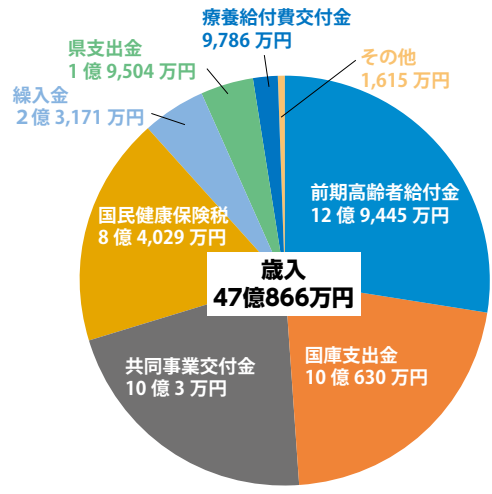
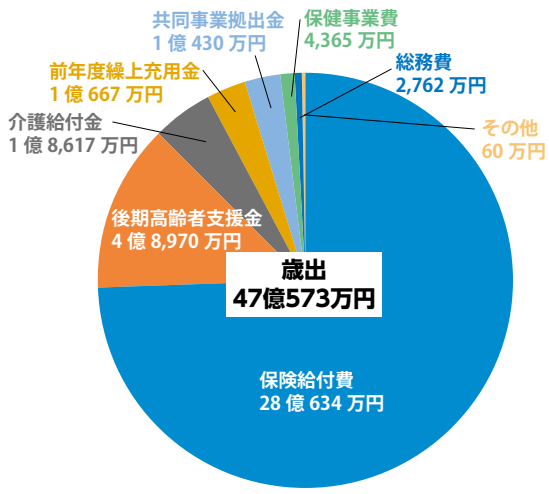
非常勤特別職の報酬、費用弁償条例改正

在宅医療介護連携推進協議会、認知症初期集中支援チーム検討委員会の報酬額を条例で規定。

**認定**  
賛成13:反対2

# 保険料改定と給付費減で 黒字化へ

## 平成28年度国民健康保険特別会計決算



### 主な質疑

**問** 保険税を改定したが収入増の見込み額と実際は。

**答** 6千万円ほど見込んでいたが実際は5600万円ほどだった。

**問** 保険税の改定で支払い困難者が増えたのではないか。

**答** 28年度の収納率は若干向上している。

### 反対討論

#### 負担が重い

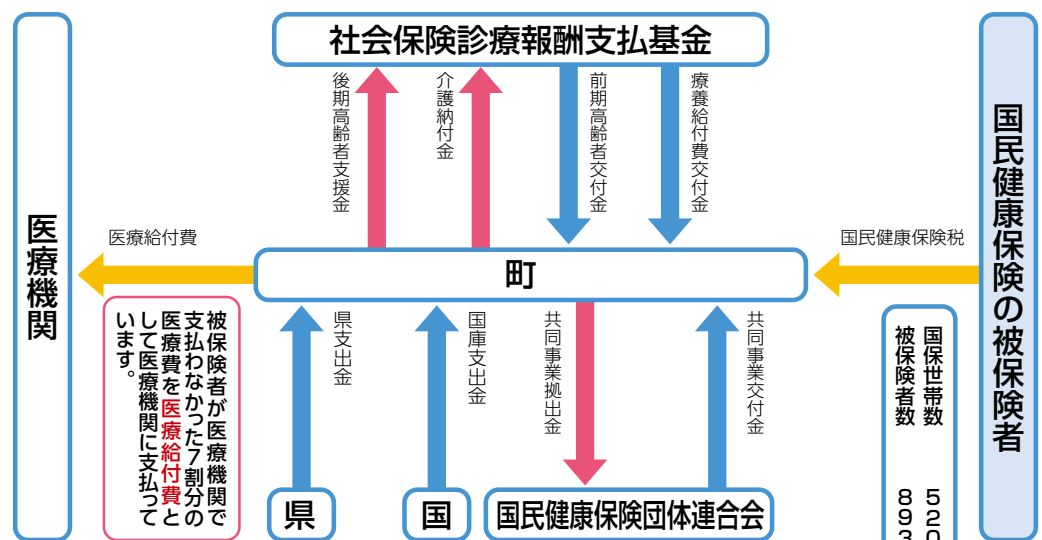
28年度は保険税の引き上げが行われ、その負担の重さに生活さえ切り詰めなければならない状況をつくっている。  
(河野)

### 賛成討論

#### 収納率アップを評価

保険税収納率アップは評価できる。住民の負担が増加しないよう、より一層の町民への健康と安定した運営を期待する。  
(安部)

## 国民健康保険の資金の流れ



国民健康保険の被保険者

国保世帯数 5209世帯  
被保険者数 8939人

### ●主な語句

- 療養給付費交付金 退職者（勤務20年以上や40歳以上で10年以上の勤務）の医療給付費の財源
- 前期高齢者交付金 65～74歳の者の医療給付費の財源
- 共同事業交付金 高額医療費に対する交付金
- 共同事業拠出金 県内町村の高額医療費の平準化を図るための拠出金
- 国民健康保険団体連合会 国民健康保険の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いの仲介をする機関
- 社会保険診療報酬支払基金 社会保険の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いの仲介をする機関

## 平成30年度から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険関連の法律改正により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり（現在は市町）、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すものです。現在加入している方が、制度改正により改めて加入等の手続きを行う必要はありません。

平成28年度 土地区画整理事業特別会計決算

歳入 7億9,798万円

歳出 7億9,258万円

年度末工事進捗率（工事ベース）  
道路整備 53・5%  
宅地造成 56・8%

主な質疑

問 事業開始から長年経過しているが、\* PFI導入についてはどう考えているか。

答 導入可能性調査を実施している。その調査結果と実施計画の見直し等をふまえ、早ければ29年度住民説明会を開催したい。

問 進捗率を見ると昨年からあまり進んでないようだが。

答 工事の内容によっても進捗率の伸びに差がある。山切などの土工事が主な時は宅地・道路の進捗率は伸びない。

反対討論

見通しが立たない

事業開始から30年を過ぎても見通しが立っていない。平成32年度完成は難しいと言いつつ、いつまででできるのか目標すら明らかにされない。（河野）

賛成討論

PFI事業導入に期待

PFI事業導入の可能性は高いとの発言に大きく期待する。（饗庭）  
PFI事業に向けてプロジェクトを立ち上げ、早急に解決すべき。（竹中）



早期完成を（浦上水源池付近）

\* PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）  
公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うもの。

**全会一致  
可決**

安全でおいしい水を安定供給  
28年度水道事業会計決算

主な質疑

問 地下水と河川水の取水の現状はどのようになっているのか。

答 長与川からは、第一、第二浄水場の2カ所、地下水は16本のボーリングのうち14カ所を使用している。



長与のおいしい水

収益的収入	7億9,766万円
収益的支出	6億6,203万円
資本的収入	2,854万円
資本的支出	4億3,651万円
給水戸数	15,755戸
年間配水水量	376万m <sup>3</sup>
一日平均配水量	10,301m <sup>3</sup>

全会一致  
**可決**

不明水対策が進む  
28年度下水道事業会計決算

主な質疑

**問**  
水洗化率98・8%であるが、今後残りの水洗化にはどう取り組むのか。

**答**  
現在125戸が未水洗化である。経済的な理由によるものが多く、利子補給制度の普及など、地道に取り組む。



色水を流しての不明水調査

収益的収入	10億6,160万円
収益的支出	9億3,237万円
資本的収入	1億2,881万円
資本的支出	4億478万円
水洗化戸数	15,812戸
年間処理水量	404万m <sup>3</sup>
一日平均処理水量	10,892m <sup>3</sup>

全会一致  
**可決**

その他の決算および補正予算

28年度駐車場事業特別会計決算

歳入総額約956万円  
支出済額約774万円

駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

28年度駐車場事業決算での剰余金181万5千円を一般会計へ繰出。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ363万8千円を追加し、総額48億5407万3千円となりました。健康ポイント制度導入を検討しています。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ63万5千円を追加し、総額4億6548万3千円となりました。28年度の繰越額確定によるものです。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

(保険勘定)  
歳入歳出それぞれ2億1953万4千円を追加し、総額33億6937万8千円となりました。

(介護サービス勘定)

歳入歳出それぞれ1285万円を追加

し、総額33億3658万8千円となりました。

土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ333万2千円を追加し、総額10億3756万8千円となりました。

水道事業会計補正予算(第1号)

30年度より浄水場の運転管理業務を、現在の単年度随意契約から入札による複数年契約に変更するための※債務負担行為です。期間は3年で限度額は3億6千万円です。あわせて長与川の流量観測の業務委託についても2年間で限度額800万円の債務負担行為を認めています。

下水道事業会計補正予算(第1号)

水道会計の浄水場同様に、浄化センターの維持管理業務を随意契約から入札による複数年契約に変更するための債務負担行為です。期間は3年で限度額は5億8502万7千円です。

※債務負担行為

複数年度にわたり支出を予定することについて、あらかじめその内容を定めておくこと。

# 人事案件

人権擁護委員の推薦について適任、教育委員の任命について同意としました。ご活躍を期待します。

## 人権擁護委員

松本 美知子さん（平木場郷）

## 教育委員

仁田 千都子さん（嬉里郷）  
廣田 敬子さん（嬉里郷）

全会一致  
可決

道路整備に必要な予算  
確保に関する意見書

現在、道路整備への国の補助率はかさ上げの特別措置がされています。しかし、かさ上げは道路財法（略称）で29年度までとなっており、30年度から特別措置が廃止されると、地方財政が圧迫され、道路整備などの地域間格差がさらに拡大することが懸念されます。

本意見書は、30年度以降もかさ上げ措置を継続し、新設事業、修繕事業にも特別措置を拡充するよう国に対し強く要望するものです。

この意見書は衆参両院議長、政府機関などへ送付しました。

## ご案内

# 議会報告会 平成29年度長与町議会報告会

10月21日(土)  
14:00 ~ 15:30

- 長与町公民館
  - 高田公民館
- 2会場同時刻の開催となります。

### 開催内容

1. 議会活動報告
  2. 地域の課題等について意見交換
- ★どちらの会場でもご自由に参加していただけます。ご近所お誘いの上、お気軽にお越しください。

主催：長与町議会  
一問い合わせ  
長与町議会議務局直通 (095) 801-5700

### 長与町公民館担当班

響庭敦子・安部 都・安藤克彦  
岩永政則・内村博法・浦川圭一  
堤 理志・中村美穂

### 高田公民館担当班

金子 恵・河野龍二・喜々津英世  
竹中 悟・西岡克之・山口憲一郎  
吉岡清彦・分部和弘

## 29年第3回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川圭一	中村美穂	安部 都	響庭敦子	安藤克彦	金子 恵	分部和弘	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中 悟	内村博法	
執行機関	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町都市計画事業長与町地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町都市計画事業長与町地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	※
	平成28年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	可決・認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成28年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	可決・認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
長与町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	▼	▼	○	○	※	
長与町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議会	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	西岡克之議員に対する議員辞職勧告決議	否決	▼	▼	○	▼	▼	○	▼	◆	▼	○	○	○	○	○	▼	※	

○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により表決に参加しないこと。

◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。（地方自治法第117条）



## 一般質問

# 11人が問う

### 一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。  
制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

### 一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。  
原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

### 会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

### 会議の中継・配信

本会議の様様を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。  
ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

### 掲載ページ

10	山口 憲一郎 議員	① 町の教育政策について
11	竹中 悟 議員	① 都市計画道路西高田線完成の目途について ② 榎の鼻土地区画整理事業内散策道路の利用について
12	金子 恵 議員	① 病児保育事業の充実について ② 契約・入札のあり方について
13	吉岡 清彦 議員	① 職員の人事管理や職務遂行について ② 土地利用の見直しについて ③ 高齢化に向けての対策について
14	分部 和弘 議員	① 水環境について ② 安全安心な町づくりについて
15	饗庭 敦子 議員	① 事業の優先順位と財政の見通しについて
16	浦川 圭一 議員	① 入浴補助券の有効活用について ② 未利用町有地及び町有施設の有効活用について ③ 南田川内川より長与川へ流入する河川水の汚濁防止の対策について
17	堤 理志 議員	① 長与町政に関する新聞報道について
18	安部 都 議員	① 放課後児童クラブ(学童保育)の実態と今後の解決策について ② 障害者職員採用と雇用問題について
19	中村 美穂 議員	① 町道および公園の維持管理について ② 長与南小学校給食共同調理場の職場環境について
20	河野 龍二 議員	① 長与町平和事業の推進について ② 国民健康保険都道府県化の課題について ③ 学校給食米報道問題について



# いじめ 体罰 虐待の防止対策は

## 回答 家庭地域と連携を図り万全を期す

■ 議員 町の子どもの安全安心の観点から、「体罰・児童虐待・いじめ」について、どのような防止施策を行っているか。

■ 教育長 いじめについては、「いじめ防止基本方針」を策定し、防止対策を実践している。体罰は、学校教育法によりかたく禁じられており、教職員に随時指導が行われている。児童虐待は、相談窓口を設け、長崎市の支援センターとも連携しながら防止に努めている。さらに民生委員、児童委員の協力も得ながら対応している。

### 家庭教育 10 か条

■ 議員 家庭の教育力の向上を目指して「家庭教育10か条」の啓発に取り組んでいるが、あまり浸透していないように見える。良い内容の施策であり、もっと積極的に取り組むべきではないか。

■ 教育長 各学校でのPRや、教育委員会での会議などでも紹介しながら、住民に理

解してもらえよう努めている。

### 児童数の差

■ 議員 町の小中学校間の児童数のアンバランスは、小学校では最大680人、中学校では280人の差がある。教育上問題はないのか。

■ 教育長 児童数に対応した教職員数を配置しており、教育上の問題はない。

■ 議員 運動会などの行事を通じての教育には影響が出ているのではないかと。人数が多い学校では、出場種目も限られ行事を通じての教育効果が危惧されるが大丈夫か。

■ 教育長 人数が多い学校の生徒の参加種目は少ないが、集団での取り組みや、体験時間の確保により、行事を通じての教育の効果は上がっている。

■ 議員 学校における男女共同の推進については、「男女平等教育の推進」により進められているが、名前を呼ぶ際の男女を問わない「さん

づけに違和感を覚える。学校としては「さん」づけを指導しているのか。

■ 教育長 男女が分け隔てなく、お互いの良いところを認め合い、個性を尊重し、協力・共同して取り組む活動を展開することが大切である。「さん」づけについては、担任の考えに任せている。

■ 議員 学校の名簿について「男女混合」の考えもあるが、男女平等につながるのか疑問である。町の実態はどうか。

■ 教育長 授業により混合名簿が使用しづらい場合もあり、本町では使用していない。

■ 議員 子どもたちの健全な成長に悪影響を及ぼす、行き過ぎたメディア情報について、学校はどう対応しているか。

■ 教育長 児童生徒に指導を行うとともに、家庭への協力をお願いしている。情報について判断する力を養うなど、発達段階に応じた指導を行っている。



学校 家庭 地域 の力で「いじめ」を根絶しよう！

# 西高田線完成のめどは



たけなか けんじ 議員  
竹中 啓 議員

## 回答 早期完成を目指す

- 議員 都市計画道路西高田線においては平成8年全長1380メートル総事業費46億860万円で都市計画決定がなされた。既に21年が経過し財政状況の厳しさから31年度までの事業の変更を行っている。28年度においては640メートルの完成は見たものの先線においては全くめどが立っていない。今後の構想を示せ。
- 町長 現在都市計画の見直しの素案を作成している。地元住民に理解いただき、変更後の事業認可を経て、沿線の用地買収へと進んでいく予定である。
- 議員 現状の進捗率はどうか。また年度別構想を示せ。
- 町長 28年度末の事業ペースで57%の進捗率である。用地買収が伴うため遅れも生じてこようかと思われるので確定した年度別計画は示せない。
- 議員 事業計画は予定どおり進んでいるのか。
- 町長 事業進捗に遅れが

- 生じていることは認識している。
- 議員 担当課における職員数および配置は適切なものか。
- 町長 24年度から28年度において新たに5人の技術職を採用し、全体の業務等勘案しながら配置に心がけている。
- 議員 都市計画道路と旧道の交差点が3カ所あるが、いずれも非常に危険と感じる。まずイオンタウン交差点においては信号停止線から前方が見えない不安を感じる。さくら会館から町営住宅線（並松線）については信号の設置が計画されていたが、設置されていない。また、旧道西高田線と完成した新道の交差点においては、通学路を含め大変危険と感じる。改善策を示せ。また、北陽台バス停にはバス待ちの生徒が歩道をはみ出してとても危険ではないか。
- 町長 イオンタウン信号においては視線誘導策を考える。

- 並松線においては県警と協議する。旧道と新設道路交差点は地元自治会からも要請が出ている。歩行者の安全を確保しながら早急に善処する。
- 北陽台バス停においては車道の両面に歩道を確保しバスベ이를設置する。
- 議員 天満宮踏切からの渋滞状況は把握しているのか。
- 町長 交通調査を実施した。踏切幅と合わせ歩道の設置と車道の幅を予定している。早期の完成に向けて推進する。



都市計画道路西高田線および散策道路

**問** 北陽台団地内散策道路の利用は  
**答** 今後検討する

- 議員 北陽台団地敷地に散策道路が存在するが何故利用できないのか。都市計画法第32条にて協議しておくべきではなかったのか。
- 町長 安全対策および防犯対策に不備があった。また予算上の都合で管理道路として活用している。上記の懸念が払拭されれば開放も可能と考える。



かねこ 恵 議員

# 閉鎖中の病児保育施設の今後は

## 回答 再開のめど立たず 協力を求める

■ 議員 少子化、核家族化、女性の社会進出などの状況を見ると、病児保育は子育て支援の重要な施策である。現在、時津町にあった施設が閉鎖されている。今後の導入についてどう考えているのか。

■ 町長 再開のめどが立たない。今後は、病児保育の必要性について個々の医療機関と相談するとともに理解と協力を求めていきたい。

■ 議員 2020年に開業が決まった病院との協議、提言を行ってはどうか。

■ 子ども政策課長 検討するということだけで回答はもらっていないが、すべての医療機関に話をしていく。

■ 議員 利用していた保護者は、今後長崎市の施設を利用すると考えられる。連携中、枢都市圏の形成の関連から、長崎市との協議内容はどうなっているのか。

■ 課長 病児保育は含まれていない。相互利用が基本でありそこが進まない要因である。

### 長崎市への補助金

■ 議員 本町の子どもも利用する長崎市の施設に対し、長崎市は補助金を交付している。本町から長崎市へ補助金を交付できないのか。

■ 課長 長崎市の補助金額に影響を及ぼすほどの利用実績はない。現時点では、施設が足りないため、協定を結ぶことは難しい。

■ 議員 本町におけるこの事業の29年度予算は209万4千円だが、執行はどうなっているのか。

■ 課長 執行はされていない。

■ 議員 この財源を使い、長崎市の施設への補助はできないのか。

■ 課長 長崎市と契約をしないといけない。医師会にも状況が変わったことを話し、西彼杵管内で探していく。

■ 議員 病児保育はひとつのエリアで完結してよいという問題ではない。見解を伺う。

■ 町長 町内で受け入れて

くれる医療機関がないかを探していくことが重要と考える。

■ 企画財政部長 連携中、枢都市圏形成において、課題が明らかになったこともあり、検討していくべきと考えている。

**問** 契約のためのガイドライン策定

**答** 透明性のためにも研究していく

■ 議員 地方自治体の契約は、競争入札が基本である。安易な随意契約を行わないた



病児保育施設は重要な子育て支援です

めのガイドライン策定は必須と思うがどうか。

■ 総務部長 住民に対し、透明性をもって入札・契約はしていかなければならない。そのためにも今後、研究していく。

■ 議員 契約に関する「口利き」「圧力」への対策として記録制度というものがある。情報公開も含め、どうなっているのか。

■ 総務課長 本町も記録し、報告している。条例に則り、情報公開もしていきたい。



# 120歳まで笑顔健康宣言を図れ

## 回答 健康の町ながよ宣言を検討する



“1日100回の大笑い”で120歳まで!

■ 議員 「120歳まで笑顔で健康」宣言を設ける気はないか。これによって、住民の皆様健康という意識を強くアピールしていくのはどうか。

■ 町長 現在、第9次総合計画に掲げている「心身ともに健やかな人を育む地域づくり」の実現を目指し、健康づくりの推進に取り組んでいる。今後「健康の町ながよ」を標榜した宣言を検討したい。

### サロンの充実を

■ 議員 いきいきサロンの充実を図るべきと思うがどうか。

■ 町長 町内19カ所で開設され、住民のボランテア活動で自主的運営がなされている。さらに、リーダーの育成やボランテアスタッフの育成を支援していく。

■ 議員 公園やグラウンドに健康遊具を設置して、さらなる住民の健康増進を図るべきと思うがどうか。

■ 町長 高齢者が寄つてみたい公園づくりの中で、ニーズに合わせて検討していく。

### 問 人事管理や職務遂行の取り組みは

答 法令順守や意識改革をやっている

■ 議員 町長以下職員が恨み心などをもって、メディアなどにひそかに情報を提供しているのか。

■ 町長 地方公務員法第3章第6節に、地方公務員の服

務規定がなされている。「全体の奉仕者たること」「法令を遵守すること」「信用を失墜させる行為をしないこと」の3つに要約される。よって今までそのようなことはないと思っ

■ 議員 今回の新聞記事は、記事にしてくれとお願いしたのか。

■ 町長 そのような事実はない。

■ 議員 教育委員会はどうか。

■ 教育長 記事にしてくれとお願いしたことはない。

■ 議員 「幸福度日本一」を目指して、人事管理や職務遂行に、どのように取り組んでいるのか。

■ 町長 「住民サービス向上」のために、公平・公正の立場で物事を考え、画一的でなく長与町にとって、いま何が求められているのか、何をすべきなのかを論理的に把握し、その実現に向けて積極的に行動する職員を育成している。

また、職員間で、自主的に

取り組んでいる、業務改善活動「かわらんば計画」により、自ら改善を進める組織風土を醸成するとともに、課題発見力や情報分析力など、職員の能力の育成を行いながら、職務遂行に努めている。

### 問 土地利用の見直しを図れ

答 具体的な提案があれば検討する

■ 議員 限られた土地を有効に活用して、雇用の確保や税収のアップを図るため、土地利用を見直すべきと思うがどうか。

■ 町長 第3次国土利用計画に基づき4つの地域ゾーンを決定し、町土の有効利用を図っている。今後具体的な提案があれば、協議していく。



わき べ かつひろ 和弘 議員

# 水質保全に向けた取り組み状況は

## 回答 町内18カ所を年3回の水質検査

■ 議員 長与川の水質保全に向けての本町の取り組み状況と、長与川を取り巻く環境状況はどうか。

■ 町長 水質汚濁の防止および水質保全のため、町内18カ所において水質検査を年3回実施するとともに、河川などで発生するごみなどの回収についても、適宜実施している。状況としては、水質の代表的指標である※BODなどの検査項目については基準値を大幅に下回っていて、さまざまな施策と町民の皆さまの環境美化活動に係る協力と意識の向上により、水質の改善が図られ安定した水質が維持されている状況である。

### 遊ぶ機能の充実

■ 議員 親水公園を含む遊ぶ機能の充実に向けた本町の考え方はどうか。

■ 町長 現在のところ「水遊び環境」の改修などの予定はないが、今後も草刈りなどの維持管理に努めていきたいと考えている。また、親水公

園が「子どもから大人まで水遊びができる場所」として、親しんでもらえるよう改修などが必要な案件については、今後関係機関と協議していきたい。

### 今後の水需要は

■ 議員 今後の水需要および設備の稼働、更新状況についてはどうか。

■ 町長 水需要は、開発などの影響により今後改善がみられるが、高齢化世帯および単身世帯の増加や節水機器の普及などを要因として、32年度をピークに減少傾向になる



癒され遊べる環境を

と予測している。設備の稼働、更新状況については、施設の利用状況を総合的に判断する指標である施設利用率については、83%となっており、効率的な稼働状況であると考えている。

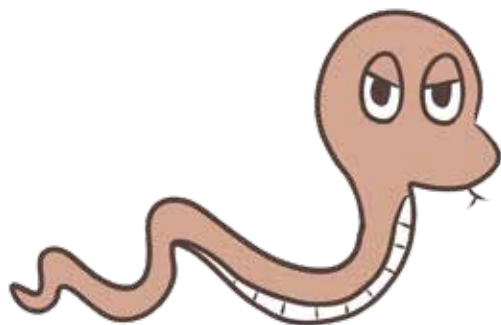
問 有毒生物に対する本町の考え方は

答 情報や対策を広報やHPで周知

■ 議員 全国的に広く生息する有毒生物などは、住民の生活動線の中にも入り込んできている。そのような中、各地で有毒生物などの被害が報道されている現状で、本町の有毒生物などに対する考え方はどうか。

■ 町長 国・県との連携による対策としてゴケグモやオキンケイギク、ヒアリ、マダニに関する注意喚起として、広報やホームページなどにより外来生物の情報や対策などの周知を行ってきた。県内においても、26年にハイイロゴケグモ、昨年と本年にお

いてセアカゴケグモなどが発見されているが、人的な被害はない状況と確認している。町としても、国・県や近隣市町からの情報や対策を的確に収集し、特定危険生物や外来生物などによる町民の被害の防止や安全の確保を進めるため、広報やホームページなどで積極的にお知らせをしていきたいと考えている。



有毒生物などには注意

※BOD（生物化学的酸素要求量）水の汚染を表す指標の一つ。数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。



# 高田南 他事業への影響はどうか

## 回答 新図書館整備は事業完了見通し後

■ **議員** 本町の経常収支比率は平成26年度で県が89・3%時に95・1%である。数値が高いほど財政に余裕がないことを意味する数値は、本町でも年々高くなってきている。今後の事業計画に大きく影響するのではないかと懸念している。学童保育連絡協議会との住民懇談会でも町へ補助金の改善など要望しているが、財政が厳しくてという回答が多いとの事だった。また「新図書館建設はどうなっているのか」と多くの住民の声を聞く。そこで事業の優先順位について具体的な順番を伺う。

■ **町長** 事業は同列・同水準に実施すべきものであり、序列化していない。

■ **議員** 27年に答申された新図書館基本構想では、翌年に「新図書館建設準備室」を設置し、6年目には開館とされている。既に2年半が経過しているが、準備室はおろか、経過説明もない状態で住民の不信感は募っているが、住民への説明はどう考えるか。

■ **企画財政部長** 高田南土地区画整理事業（以下高田南という）が一定のめどが見えたら説明を行う。

■ **議員** 来年度ではなく、今年度中に、できない理由も含めて説明するべきではないか。

■ **部長** 今後の見直しなどについて説明できるように検討していく。

**学童保育クラブ**

■ **議員** 国の補助金が減額されている学童保育クラブに町の補助金は考えられないか。

■ **こども政策課長** 町の単独補助金は考えていない。

■ **議員** 保育園、幼稚園の補助金と同じようにできないか。

■ **課長** 新制度になり予算は3000万円増えている。単独は考えていない。

■ **議員** 決算審査の意見書では、経常収支比率は92%で要注意の数字である。将来負担比率はイエローカードと言

われているが、具体的な対策はあるか。

■ **財政課長** これ以上悪化しないように、最小の経費で最大の効果を出すようにしていく。

**早期完成の実現を**

■ **議員** 高田南が他の事業の優先順位にどう影響するのか。

■ **町長** 新図書館整備については高田南事業完了の見通しが立ってからになる。

■ **議員** 高田南は開始から



高田南土地区画整理事業の模型です。いつ完成できるのかな！

30年以上が経過していて、32年度には終了しないと思う。町の財政に大きな影響を与えているようだがどうか。

■ **建設産業部長** 事業期間など検討中であり、町の財政の範囲で早期完成を目指す。

■ **議員** 事業見直しの中で縮小は考えられないか。

■ **部長** 縮小は難しい。

■ **議員** 住民への説明の機会はどうなっているか。

■ **部長** 実施計画の変更について説明会を行う予定である。



# 入浴補助券の体育館での使用は

## 回答 事業見直しで協議中

■ 議員 65歳以上の町民に支給している入浴補助券について町民体育館のトレーニング室利用時に補助券として使用できないか。

■ 町長 補助券を支給する事業については、見直しをすることで、協議を進めている。

■ 議員 完全に今までのやりかたを変えるのか、また、券を支給しないことも選択肢として協議を進めているのか。

■ 福祉課長 関係団体と協議をするようにしていて、全体的な見直しを考えている。

**問** 高田保育所上部の町有地の管理は

**答** 売却したいと考えている

■ 議員 高田保育所上部に位置する町有地は今後いかに管理していくのか。

■ 町長 売却したいと考えている。

■ 議員 ペーロン資料館、図書館横の体育倉庫、定林にある建設器具など収めた倉庫

については、今後どう管理するか。

■ 町長 ペーロン資料館については、郷土芸能、埋蔵文化財の保管など、各部署の保管場所として利用しているが、3施設とも現在と同様の利用をしていく。

■ 議員 2つの施設については建物自体が古くなっている、あとどれくらい持つと想定しているか。

■ 教育次長 体育倉庫については、どれくらい持つかの把握はしていない。

■ 土木管理課長 定林倉庫については、雨漏りなどもしていないのであと数年は持つかと考えている。

■ 議員 どちらの建物も耐用年数を超えていると思うが、そういう状況で、今後も同様の利用をしていくのとどこだが、ペーロン資料館に荷物を整理整頓して収めた時にスペースの余裕はないか。

■ 契約管財課長 きれいに整理をすればいくらかスペースはできると思う。

■ 議員 体育倉庫については、本来総合運動公園の一角にあるべきだと思つので、中の荷物をペーロン資料館の空きスペースに入れて、建物は解体して更地にする事で、駐車スペースも取れると思うかどうか。

■ 教育次長 ペーロン資料館に荷物を収めることができ、跡地に駐車スペースが確保できれば良いことなので、研究していく。



有効な活用が求められた旧ペーロン資料館

■ 議員 定林の倉庫については住宅地の中にあり建設器具の燃料なども収められてい

ると思うので、建て替えの時には別の場所を考えるべきと思つがどうか。

■ 土木管理課長 適地を探すことで研究する。

**問** 汚濁水の原因究明と対策は

**答** 改めて調査を実施する

■ 議員 南田川内川より流れ込む汚濁水の原因究明とその対策はどうするか。

■ 町長 環境基準の適合性と、気泡の発生原因や対策も踏まえ、改めて調査を実施する。



原因の調査を行うとされた泡が立った状態の南田川内川





# 給食米トラブルの対応をどうする

## 回答 今回の件を反省し改善していく

■ **議員** この数年、長与町政について、5件の問題提起の新聞記事が掲載された。これだけの数が掲載された例はない。最低制限価格と同額落札5件と報道されたが、官製談合や、働きかけ疑惑の対策はしたのか。

■ **町長** 予定価格、最低制限価格をランダム化し効果もあっている。

■ **議員** 図書館建設財源がない中、用地取得と報道されたが、図書館建設の財源見通しはあるのか。

■ **町長** 現在進行中の大型公共事業の進捗を踏まえ、財政破綻を招かないよう慎重に検討している。

■ **議員** 大雪警報、警戒本部設置の最中、町長、副町長が飲酒と報道されたが、災害警報と町幹部の宴席が重複した場合、どうするのか。

■ **町長** 宴席は中止、欠席する。

■ **議員** 公共施設有料化に町民反発と報道されたが、町民への説明責任をどう考えて

いるのか。

■ **教育長** 賛同の声も聞いており、4月以降、要望書、質問もなく一定の理解が得られた。

■ **議員** 学校給食米納入めぐりトラブルと報道されたが、行政対応、改善点はどうか。

■ **教育長** 町民に心配、迷惑をかけお詫びしたい。議会特別委員会の結果を受け、見直し検討をしていく。

■ **議員** 議員などからの不当な圧力に屈しないよう「組織的な対応」、「会話を録音すると告げる」、「密室で会談しない」などの規定を設けている自治体もある。議会特別委員会の結果を待たず、検討を始めてはどうか。

■ **教育長** 今回のことを反省し改善していこうと考えている。

■ **議員** 公務員の守秘義務は、行政の公正な業務を守るためであって、圧力や談合を隠蔽するためではない。逆に刑事訴訟法で公務員の告発義務が謳われている。認識はあ

るか。

■ **教育次長** 今後研究し、疑惑を招かないようにしていきたい。



脱「村度政治」で、公正な行政運営を



# 学童児童クラブの早急なる整備を

## 回答 適正人数となるよう対応していく



早く綺麗な放課後児童クラブのお部屋が欲しい！  
(高田放課後児童クラブ内)

■ 議員 放課後児童クラブの実態と現状はどうか。

■ 町長 子ども子育て支援新制度がスタートし、新たに3カ所を新設し現在10カ所で運営している。整備が完了していない高田小区域は、児童数が多くなっているため対応策として児童館の一部を拡大し利用している。経過措置期間の間に適正人数となるよう引き続き対応していきたい。

■ 議員 待機児童を出さないようにとの指導があると聞いているが、方針は変わっていないのか。

■ 子ども政策課長 経過措置の5年間は、人数が上回っても補助金執行が可能なため

め、今のところ受け入れをお願いしている。経過措置を過ぎると基準を越えたところは、国からの補助金が執行されなくなるので、そのような指導はできなくなる。

■ 議員 定員オーバーとなると、その分補助金が減額される。高田を例にすると、一人当たり3万1500円で79人だと100万円以上が減額となる。町の単独補助をどう考えるか。

■ 課長 高田は70人が登録数となる。補助の半額が、保護者から入ってくるので、差し引き減額となる。単独補助は難しいと考える。

■ 議員 高田小区域では、西彼保健所の横の空き地を借用し、学童クラブが運営できると思うが県との交渉は考えているか。

■ 課長 西彼保健所と借地が可能かとの話し合いはした。借地料が発生する場合があるので町所有地を考えている。

■ 議員 ひとり親家庭への本の補助額は3千円だが、4千

円に上げる考えはないのか。

■ 課長 今後、予算がどれくらい必要か検討していく。

■ 議員 支援員不足や職員待遇など予算、補助は十分か。

■ 町長 28年度3千万円増額した。

### 問 「欠格条項例外条例」の制定を

答 国等の動向を注視し慎重に検討

■ 議員 本町の障害者雇用率は何か。

■ 町長 現在、3.07%である。

■ 議員 庁舎内では、何人か。

■ 総務課長 現在、5人である。



庁舎内に障がい者の働くスペースがあったら良いなあ～  
(東京都豊島区役所内の障がい者が就労するレストラン入口)

■ 議員 庁舎内の※チャレンジ雇用をどう考えるか。

■ 町長 ※ジョブコーチの配置など環境整備が伴うので、受け入れは難しいと思う。

■ 議員 「※欠格条項例外条例」制定の考えはないのか。

■ 町長 今後の国などの動向を注視し、慎重に検討する。

■ 議員 障害者差別解消法と就労に伴う合理的配慮についてどうか。

■ 町長 職員対応要領を策定し、組織体制の整備、職員の研修、意識啓発を図り適切に対応を推進していく。

※チャレンジ雇用  
知的障害者等を、1年以内の期間を単位として、各府省・各自治体において、非常勤職員として雇用し、1～3年の業務の経験を踏まえ、ハローワーク等を通じて一般企業等への就職につなげる制度。

※ジョブコーチ  
障害者が一般の職場に適応し定着できるように、障害者・事業主および障害者の家族に対して人的支援を行う専門職。職場適応援助者。

※欠格条項例外条例  
公的な資格・免許・許認可を受けるにあたって、事前に排除されるべき条件の規定を例外とする条例。

# 給食共同調理場の職場環境改善を

## 回答 今後も検討していきたい



なかむら みほ 議員  
中村 美穂 議員

■ 議員 長与南小学校給食共同調理場の環境がどのように改善されたのか。

■ 町長 27年度は炊飯システム取替工事、冷凍冷蔵庫を設置、28年度は消毒保管庫、29年度は\*スチームコンベクションオーブンと冷水器を設置、給湯器取替工事などを行っている。

■ 議員 米飯の炊き上がりの蒸気などを逃がすため、換気扇の設置の考えはないか。

■ 教育次長 今の予算では難しい。

■ 議員 今まで使用していたオーブンが壊れて、スチームコンベクションオーブンは1台では作業が賅えないとのことだが、どうするのか。

■ 教育次長 1台が高額なため、もう1台を30年度予算に計上したいと考えている。

■ 議員 調理員の作業着を涼しいものに検討されると聞いていたが、どうか。

■ 教育総務課長 今年度は今までと同じものを2枚、来年度については、涼しいもの

を予算計上したいと考えている。

■ 議員 共同調理場の調理は単独校に比べて仕事が多いである。センター手当などの考えはないのか。

■ 教育次長 賃金検討委員会を開催し、今後について検討を始めている。

■ 議員 調理員の人員確保についてはどうか。

■ 教育次長 調理員の休みの対応などをしていくため、パートの募集をしていく。

■ 議員 給食を作り続けていくためには、職場環境の改善をすべきだと思うがどうか。



衛生管理の徹底された環境で給食は作られています

■ 町長 良い環境ができるよう検討していきたい。

問 町道および公園の除草の頻度は

答 年2回行っている

■ 議員 町道および公園の除草作業は年に何回行われているか。

■ 町長 町道はツツジなどを植えている植樹帯の除草・剪定を年2回行っており、道路法面の除草も随時行っている。また、公園は年2回の除草作業を行っているが、公園の数が94カ所あるので、除草作業前に各公園の草の状態を確認し、順次除草を行っている。

■ 議員 除草作業や剪定作業の業務委託契約は、どうなっているのか。

■ 町長 町道は除草および剪定作業を路線ごとに随時委託契約を締結し、公園は剪定作業を公園ごとに随時委託契約を締結し、除草作業はシルバー人材センターと年間契約

を締結している。

■ 議員 総合運動公園では選手が走るトラックの周りから雑草が生えている。大会の前などもう少し管理すべきではないか。

■ 教育次長 3名の作業員でふれあい広場やシーサイドパークなど除草作業をしている。計画して行っているが、全ての大会に合わせるの難しい。



日中の除草作業は大変です

\*スチームコンベクションオーブン  
熱風をファンで対流させる方式のオーブン。「焼く」機能とスチームの「蒸す」機能を組み合わせ、「煮る」「炊く」「炒める」調理を可能にした万能調理器具。



かわの たつじ  
河野 龍二 議員

# 平和事業にヒバクシャ国際署名を

## 回答 時期を見て取り組んでいきたい

■議員 7月7日、国連で核兵器禁止条約が制定された。条約制定の期待はどうか。

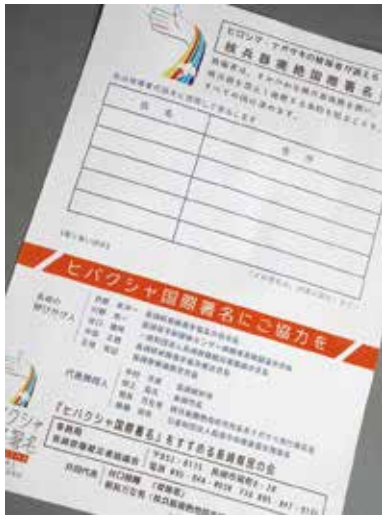
■町長 長与町の核兵器廃絶を願った「平和で安全な町宣言」同趣旨であり「核兵器のない世界」実現に期待する。

■議員 日本政府に条約批准を求める考えはないか。

■町長 本町も加盟する平和首長会議において、安倍首相宛に要請文を提出した。町単独ではなく自治体が協力していきたい。

■議員 新たな平和事業として「ヒバクシャ国際署名」を再度取り組む考えはないか。

■総務課長 これまで取り組んできたが、時期を見てま



核廃絶を願う国際署名の推進を

た取り組んでいきたい。

問 国保会計に一般会計繰入を

答 公平性に欠けるので考えていない

■議員 国民健康保険事業が30年から県に統一化される。保険税はどうなるのか。

■町長 29年度のモデル保険税は3万7046円となり、当町の保険税と比較すると、1万854円安くなる。

■議員 全国の自治体では、保険税負担軽減のため、一般会計から国保会計に繰入れを行っている。再三質問するが、本町もできるような環境を整えておくべきではないか。

■健康保険部長 町民はい

ずれかの健康保険に加入しており、国民健康保険だけに一般会計繰入は公平性に欠けるので考えていない。

問 給食米報道の反省は

答 二度とないように取り組んでいく

■議員 6月1日に報道された、学校給食米問題に関連して、行政への圧力に対して、職員にどう指導しているか。

■町長 「長与町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、組織的に対応している。

■議員 業者などの面談の対応はどうか。

■町長 秘書広報課で日程、要件をたずね、その内容によつては所管課も同席し対応する。

契約は違法では

■議員 給食米の商工会との契約は、商工会法に違反する疑いがあるが対応はどうか。

■教育長 商工会法の対処は、町の所管事項ではないと考える。しかし、今回の反省から次年度からの契約の見直しも含め、検討している。

■議員 副町長は新聞報道で「相手が議員だから対応したわけではない」と答えている。業者などの対応の説明でも町の対応方法と違う。議員だから会ったのではないか。

■副町長 議員だから会ったとは思っていない。

■議員 今回の問題の反省とけじめが必要と思うが、町長の見解はどうか。

■町長 このような問題は二度と起きてはならないと思う。業者などとの面談も要綱に基づいて対応している。部長・職員ともコミュニケーションをとり、今後ともしっかり対応していく。

## 熊本大地震時の議会の対応など調査

委員長 喜々津 英世

### ○調査期日

・ 7月18日～19日

### ○調査場所

- ・ 熊本県益城町議会
- ・ 熊本県西原村
- ・ 熊本県NPOささえあうなかま

### ○調査目的

・ 28年4月の2回にわたる大地震から1年3カ月。復興の現場視察と議会の被災時の実際の対応、NPOの取組内容を調査した。

### ○研修を終えて

行政による防災・減災対策の必要性を再認識した。自主防災組織の協力があつたところは、被災者（避難者）の把握、支援物資の迅速な配給などができている。

改めて自主防災組織の重要性とともに、行政や関係団体、民間事業者および自治体間で締結される災害時応援協定の大切さも痛感した。



## 広報広聴の促進について調査

委員長 饗庭 敦子

### ○調査期日

・ 7月24日～26日

### ○調査場所

- ・ 静岡県菊川市議会
- ・ 岐阜県可児市議会
- ・ 愛知県幸田町議会

### ○調査目的

- ・ 議会広聴の取り組み
- ・ 地域課題懇談会
- ・ 議会広報紙の編集

### ○研修を終えて

議会報告会が連合自治会役員会との連携と学校・幼稚園保育園PTAなどへの案内で参加者増に繋がっている。本町でも取り入れていきたい。

地域課題懇談会は、ふるさと発展に寄与する人材の育成、キャリア教育へとつなげている。高校生議会、ママさん議会を本町でも検討したい。

広報誌の編集は今後ビジュアルや表現力も高め、読みたいと思っただけのような編集を行っていききたい。



## 福祉施策について調査

委員長 西岡 克之

### ○調査期日

・ 7月31日～8月2日

### ○調査場所

- ・ 長野県岡谷市
- ・ 東京都豊島区
- ・ 埼玉県和光市

### ○調査目的

・ 福祉施策の先進地視察

### ○研修を終えて

視察先は行政機関の取り組みがどこも真剣で正面から施策に取り組んでいた。

本町は人口にしても自然増が起こっているが、そうでないところは取り組み方が違っていた。

和光市、豊島区は財政が豊かであり、施策が充実していると感じた。



※詳細な報告書は町議会ホームページにて掲載しています。

# 学童クラブと意見交換 住民懇談会報告

開催日時 7月4日 19時30分～20時40分  
 開催場所 長与町役場2階会議室  
 団体名 長与町学童保育連絡協議会  
 出席者 学童クラブ 28人、議員 13人

## 主旨

学童クラブの現状を説明し、要望等を議員に聞いてもらいたい。  
 長与町に10ある学童クラブの中で、保護者が経営している7団体が参加。  
 要望については、担当課へ伝えているが、議会へも伝え、実現を目指したい。

## 議員からの問（多くの質問から抜粋）

指導員は全体でどのくらいいるのか。給料、基本となる収入はどのくらいか。

## 答

経過措置期間中ということで資格認定研修を受けている支援員は各クラブに一人。  
 支援員の資格はないが常勤でつとめている人を一人ずつ置いている所が4クラブ。支援員がいるのが3クラブ。そこへ補助員を配置している。  
 必ず二人以上で、一人は支援員を置くとなっている。各クラブの人数に応じてそれぞれ対応している。  
 基本給もばらばらで、パート、アルバイトは最低賃金。支援員は14万円から16万円くらいの初任給。  
 児童数に応じた運営費補助から人件費を差し引くとほとんどない。児童数に応じ支援員を増やすとなると運営費補助が必要。

## 要望

県にはひとり親世帯を補助する単独事業があり、保育園では全額減免であったのに、小学校に行き学童クラブにあがると、ひとり親世帯であっても保育料を払わないといけない。そこを補助する県の補助5千円がある。県・町それぞれ二分の一負担で、県は上限5千円まで組むと言っているのだが、長与町は3千円。

働くためには子どもを学童クラブにあずけないといけないので支援をしてほしい。



政治倫理条例に係る調査特別委員会 調査報告

## 給食米を巡り議員の政治倫理問題を調査

委員長 喜々津 英世

### ○調査期日

・6月20日～9月5日

### ○調査目的

- ・給食米を巡る新聞報道に係る実態把握
- ・長与町議会政治倫理条例に基づく調査

### 調査事項（抜粋）

- ①「JAに発注されたことに町議が反発したため発注が変更された」との記事について。
- ②「町議は教育長を訪ね、米店の納入が減るので困る」との記事について。
- ③教育長は「町議の影響がなかったかと言えばうそになる」と発言したとの記事について。
- ④「町議の訪問を受けた副町長は、調整できないか町教委に連絡した」との記事について。

### 調査結果（表決結果）

- ▼「議員の行為が倫理条例に抵触しない」とする委員は4人（浦川・岩永・吉岡・竹中）
- ▼「抵触する」とした委員7人（安部・饗庭・安藤・金子・山口・堤・河野）
- ▼「判断できない」委員は1人（分部）

※中村委員は欠席。喜々津委員長は表決に加わらない。

**否決**  
賛成6・反対8・除斥1

# 議員辞職勧告決議が提出されました

西岡克之議員に対する議員辞職勧告決議（抜粋）

提出者 河野 龍二 議員  
賛成者 堤 理志 議員  
金子 恵 議員  
安部 都 議員

西岡克之議員は、給食米の納入を巡り、自身が教育委員会に抗議した行為が新聞報道された。この報道に基づき6月9日日本会議において「長与町議会議員政治倫理条例に係る調査特別委員会」設置を議決し、特別委員会で調査を行った。

当該議員は特別委員会の質疑に対して「議員としてではなく個人の行為である」「圧力はかけていない」「政治倫理条例には抵触しない」など、自らの行為を正当化する趣旨の答弁を繰り返しているが、委員の多くは当該議員の一連の行為は政治倫理条例に抵触するとしている。しかし当該議員は責任を明らかにすることなく今日に至っている。

このことは議員自ら定めた長与町議会基本条例及び政治倫理条例に反し、町民・議会・行政の信頼関係を著しく損なうとともに、議会のコンプライアンスも失墜することになる。議会への信頼回復を図るとともに議会の秩序を保持するため、当該議員の議員辞職勧告決議を提案する。

## 主な質疑

**問** 議員 この決議の提出がなぜ今の時期なのか。議会開会当初に提出し、委員会付託し十分に議論すべきではないか。

**答** 提出者 唐突に出したことは申し訳ない。特別委員会の報告がされない時期に出すのは不適當である。また特別委員会で議論したことである。勧告決議の提出に迷いがあった。

**問** 議員 特別委員会報告後の議長の対応を見ていくべきではないか。委員会の結果は政治倫理条例に抵触するとした方が多数であり、議会体としても議長に対策をとってもらうべきである。議案上程後の請願の取り下げなどと同じく、議会軽視でないか。重要な案件は順序どおりすべきではないか。

**答** 提出者 議長の判断を仰ぐのも一つの方法であるが、議会の自浄として自ら律する事になるのではないか。同僚議員を決議で対応するのに心苦しく思う所もあり、迷ったのが遅れての本日の提案となった。

## 反対討論

特別委員会では反対、賛成が拮抗している。これは私会計であり、議会が介入する問題ではない。それから教育委員会ならびに当該議員も完全に否定をされている。  
(竹中)  
自治法は、辞職勧告決議案を規定していない。当該議員が議員として適当かどうかは選挙した住民が判断すべきものと考えられる。選挙された議員が、同じく選挙された議員に、適、不適を判断する権限はない。政治的責任をどういう方法でとるか、当該議員本人が決めることであり、議会や同僚議員が決議で強要すべきことではない。  
(安藤)

## 賛成討論

当該議員の取った一連の行為は議員としてあるまじき行為であり、疑惑解明には程遠く、町民の信頼を揺るがせ、町政全体のイメージダウンに繋がった。また真摯に町民へ謝罪し反省を促す。  
(安部)  
当該議員に猛省を促し、議員活動の中での再発防止の一つとして、住民に信頼される議会にするため、当該議員のみではなく議会全体で再考する機会とすべきである。  
(金子)  
町議は有権者から選ばれた公人。決議を可決し本人の反省を促し、圧力や介入のない長与町政をつくる必要がある。  
(堤)  
当該議員は自らの責任を明らかにしていない。今日まで築き上げてきた議会の信頼回復あるいは議会の秩序を守るため、議員辞職勧告もやむを得ないものと判断した。  
(喜々津)

# 傍聴席から

皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。  
たくさんのご意見ありがとうございました。

9月議会の傍聴者は

延べ **49人** でした

傍聴人が少なすぎる。  
(60代 男性)

学校給食米納入の件で、町の議員が関与したとする新聞報道の真偽について、私たち住民は『知る権利』があり、議会は『説明する責任』がある。国や地方の議員の信頼性が問われる中、長与町議会の議員は、その使命・職責をしっかりと果たすべきである。

街宣車が回り、ピラが配布される状況で、特別委員会は十分に審議を行ない、町民の納得のいく結論を出し公表すべきである。併せて、当該議員だけの問題とせず、町の議会として真摯に受け止め襟を正していただきたい。

(60代 男性)

議員の質問に対して、教育次長さんが問題ないと言う。がっかりしていましたが、議員さんが神戸市の姿勢を例に、絶えず意識の改革、改善につとめるべきと話したところ、そのように努力するとしめくられてほっとしました。長与町民として、いつまでも長与町民であることに誇りを感じていたいと思いました。

議員が放課後児童クラブの実態と今後の解決策についての質問に「財源がないから」と町長が答えられたのがっかりしました。「ご理解下さい」の一点ばかりにっかりしました。

(70代 女性)



次の定例会は **12月5日(火)** の予定です。傍聴をお待ちしています。

## 議長交際費

29年7月1日から9月30日までの  
総額と件数

寸志・慶祝など	20,000円 (3件)
弔慰 (生花スタンド・香典など)	10,000円 (1件)
激励カンパ	10,000円 (1件)
視察お土産代	38,759円 (3件)
<b>支出合計</b>	<b>78,759円 (8件)</b>

議会情報を発信中！コメントをお待ちしております。

いいね！  
をよろしく  
お願いします。

現在 **408名**  
(9月末)

QRコード

<https://www.facebook.com/nagayochogikai>

## 編集後記

近年、買い物で「ポイントカードをお持ちですか？」とよく聞かれるようになった。カードも以前は紙にスタンプを押していたが、今では磁気タイプが主流のように、みなさんも気づかないうちに貯まっていた得した気分になったことがないだろうか。

町は今議会の中で、来年度から町民に「健康ポイント」を貯めてもらう計画があることを公表しているとのこと。歩数計をつけて歩いてポイントゲット。対象のイベント参加や健康診断の受診でポイント。貯まったポイントは商品券との交換や寄附に使える予定だ。

自分の健康づくりをしながらポイントゲットでご褒美の獲得や地域貢献ができる。多くの方が参加され健康を手に入れることを期待したい。

(安藤 克彦)

## 議会広報広聴 常任委員会

委員長	饗庭 敦子
副委員長	堤 理志
委員	浦川 圭一
	中村 美穂
	安藤 克彦
	分部 和弘
	吉岡 清彦
	竹中 悟



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。